**～公益財団法人匠・育英会の取組～**

**【公益財団法人匠・育英会について】**

○　公益財団法人匠・育英会は、日本の高度な建築技術を保全・発展させ、次の世代への伝承を促進すること、地域の若者に建築の職人として活躍するための教育を施し就業機会を提供すること及び児童養護施設などの児童・青少年の健全な育成に寄与することを目的に平成29年7月27日に設立され、令和元年７月１日に公益認定を受けた財団法人です。

**【取組】**

○　若年の建築職人育成事業

**【取組内容の紹介】**

当法人は公益目的事業として、地域の若者に対して、建築の職人技術者として活躍するための教育（見習い）機会や就労機会を提供する「若年の建築職人育成事業」を実施しています。

当事業は、大阪府において若年の建築職人就労希望者に対して建築の職人技術者として活躍するための教育等を施すことを通じて、勤労意欲のある若者に就労の支援をするとともに、日本の高度な建築技術を保全・発展させ、次の世代への伝承を促進していくことを目的としています。

＜令和４年度の取り組み実績＞

令和４年度に「第3回 やろうぜ！建築職人」を実施しました。

■【やろうぜ！建築職人】とは当法人が企画・運営を行っている、建築のシゴトに特化した職人育成プログラムの入門編です。令和４年度で３回目となりました。

■入門講習+職人体験+資格取得の3ステップで建築がはじめての方でも無理なく受講できるカリキュラムとしています。

■建築(ものづくり)への興味が深まるように、当法人の講師陣が趣向を凝らした講習を行いました。

当法人では上記の事業以外にも以下のような事業も行っています。

○児童養護施設を経営する団体等への教育助成事業

　府内にある児童養護施設および子ども食堂を対象に助成を行っています。

○難民支援事業

ウクライナ避難民などを避難した第三国内にある宿泊施設や大阪府内にある宿泊施設において保護し、人道支援、生活支援および生活再建支援を行っています。